

平成30年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省30—②)

別紙1

施策名	目標1-2 世界全体での抜本的な排出削減等への貢献			担当部局名	地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 国際連携課 国際地球温暖化対策担当参事官室 国際協力・環境インフラ戦略室 研究調査室	作成責任者名 (※記入は任意)	松澤 裕 鮎川智一 福島健彦 小川真佐子 杉本留三 木村正伸				
施策の概要	パリ協定の実施に向けて国際的な詳細ルール構築に貢献する。また、2℃目標が世界の共通目標となったこと等を踏まえ、世界全体での排出削減に貢献するため、二国間クレジット制度(JCM)等を通じ、途上国等への低炭素技術の普及を推進する。			政策体系上の位置付け	1. 地球温暖化対策の推進						
達成すべき目標	パリ協定の実施に向けた国際交渉に我が国としてリーダーシップを発揮するとともに、JCMを一層強力に推進するなど、世界全体での抜本的な排出削減に貢献する。		目標設定の考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> 日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連に提出) パリ協定(平成28年11月発効) 地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) 		政策評価実施予定時期	平成31年6月				
測定指標	目標	目標年度	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
1	パリ協定の実施に向けた貢献	-	平成32年	パリ協定が発効し、今後は2018年が期限の詳細ルールの策定交渉や途上国の削減目標(NDC)の支援等に積極的に取り組むことが不可欠であるため。							
測定指標	基準	目標値	施策の進捗状況(目標)							測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度		
2	JCM等を通じた優れた低炭素技術の海外展開の累積の事業規模(環境省施策分、累積)(単位:億円)	-	2000	32年度	-	-	-	-	-	-	未来投資戦略2017において定められているため。
			963	1587	-	/	/	/	/		
測定指標	目標	目標年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠								
3	IPCCへの貢献	第6次評価報告書、特別報告書等の作成	2022	IPCCの科学的知見は気候変動交渉や国内外の政策の科学的基盤として重要であるため。							

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する 指標	達成手段の概要等	平成30年 行政事業レビュー 事業番号
	27年度	28年度	29年度	30年度			
気候変動枠組条約・京都 (1)議定書拠出金 (平成16年度)	186 (186)	179 (179)	160 (160)	169	1	<p><達成手段の概要> 気候変動枠組条約に参加する先進国の一員としての責任を果たすため、各国の削減目標・行動の着実な実施に資するMRV(測定・報告・検証)や、気候変動への適応対策を効果的に進めるための費用の一部を拠出する。</p> <p><達成手段の目標> 気候変動枠組条約、パリ協定等に基づく取組の効果的な実施</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> パリ協定の着実な実施のため、条約事務局が行っている取組の必要費用の一部を負担することにより貢献する。</p>	078
パリ協定の実施に向けた (2)検討経費 (平成19年度)	182 (147)	178 (163)	156 (146)	156	1	<p><達成手段の概要> パリ協定の実施に向けた詳細ルールの構築に係る交渉を進めるため、我が国の提案に関する検討を行うとともに、主要国の理解を得られるよう積極的に働き掛ける。また、途上国での排出削減を着実に実施するための能力向上や体制の構築等に資する取組を行う。</p> <p><達成手段の目標> パリ協定の実施に向けた詳細ルール交渉の進展</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> パリ協定の詳細ルールに関する検討を行い提案するとともに、中国やインド等の主要主要国に対して積極的に働き掛けることにより、パリ協定の実施に向けた国際的な議論に貢献する。</p>	079
(3)国別登録簿運営経費	100 (96)	102 (102)	78 (75)	78	-	<p><達成手段の概要> 国別登録簿システムは、京都議定書に基づく割当量単位や京都メカニズムクレジットの発行、保有、移転、償却等を行うための電磁的な登録簿であり、京都議定書に基づき附属書 I 国が各国ごとに設置する義務を有しており、同システムを適切に整備・運営管理する。</p> <p><達成手段の目標> 国別登録簿の運用・管理を継続的に行うとともに、気候変動に関する国際連合枠組条約事務局が主体となって作成された技術使用の変更等へ適切に対応する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 京都メカニズム活用の必要要件である国別登録簿の適正な運用等を行う。</p>	080
二国間クレジット制度 (JCM)資金支援事業(プロ (4)ジェクト補助) (平成25年度)	2,531 (2,072)	8,292 (7,593)	5,912 (4,609)	11,768	1	<p><達成手段の概要> 途上国において、優れた低炭素技術等を活用したエネルギー起源CO2排出を削減するための設備・機器の導入に対して最大1/2の補助を行う(JICA等が支援するプロジェクトと連携した資金支援を含む)。設備等導入・事業実施後は、測定・報告・検証(MRV)の実施等を通じて発行されたクレジットの1/2以上を日本国政府として獲得する。</p> <p><達成手段の目標> 民間企業による優れた低炭素技術等を活用した事業投資を促進し、途上国における温室効果ガスを削減するとともに、二国間クレジット制度を通じて我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に貢献する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 世界的な温室効果ガスの排出削減に貢献するとともに、JCMのクレジットを獲得し、我が国の削減目標の達成に活用する。</p>	081

<p>(5) 二国間クレジット制度 (JCM) 資金支援事業 (ADB 拠出) (平成26年度)</p>	<p>1,800 (1,800)</p>	<p>1,200 (1,200)</p>	<p>1,000 (1,000)</p>	<p>1,000</p>	<p>2</p>	<p><達成手段の概要> アジア開発銀行 (ADB) の信託基金に資金拠出を行い、導入コスト高からADBのプロジェクトで採用が進んでいない優れた低炭素技術に対して協調資金支援を行うことにより、ADBによる途上国の開発支援を一足飛びの低炭素社会への移行の加速化につなげるとともに、JCMの活用により、我が国削減分としてのクレジット化を図る。</p> <p><達成手段の目標> 民間企業等による優れた低炭素技術等を活用した事業投資を促進し、途上国における温室効果ガスを削減するとともに、二国間クレジット制度を通じて我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に貢献する。</p> <p><施策の達成すべき目標 (測定指標) への寄与の内容> 世界的な温室効果ガスの排出削減に貢献するとともに、JCMのクレジットを獲得し、我が国の削減目標の達成に活用する。</p>	<p>082</p>
<p>(6) 二国間クレジット制度 (JCM) 基盤整備事業 (制度構築・案件形成支援) (平成16年度)</p>	<p>2,692 (2,442)</p>	<p>1,192 (1,228)</p>	<p>1,492 (1,494)</p>	<p>1,602</p>	<p>1</p>	<p><達成手段の概要> ・JCMの本格的な運用及び制度に関する国際的な理解の醸成に取り組むとともに、JCMの海外展開の事業規模の拡大に向けた働きかけを行う。 ・具体的な排出削減プロジェクトの案件発掘調査、実現可能性調査及び情報発信等を行う。 ・クレジットの発行を見据え登録簿の開発・構築・運用を行う。</p> <p><達成手段の目標> 優れた低炭素技術等による途上国における温室効果ガスを削減するとともに、二国間クレジット制度を通じて我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に貢献する。</p> <p><施策の達成すべき目標 (測定指標) への寄与の内容> 二国間クレジット制度を効率的に運用するための事務局運営、各パートナー国との調整、制度の詳細検討及び構築等を行うことにより、JCM等を通じた優れた低炭素技術の海外展開を推進し、事業規模の拡大を達成する。</p>	<p>083</p>
<p>(7) グリーン投資スキーム (GIS) プロジェクト管理事業 (平成18年度)</p>	<p>48 (31)</p>	<p>9 (0)</p>	<p>5 (0)</p>	<p>-</p>	<p>1</p>	<p><達成手段の概要> 京都メカニズムのうち、割当量等の移転に伴う資金を温室効果ガスの排出削減その他環境対策を目的に使用するという条件の下で行うグリーン投資スキーム (GIS) について、日本からウクライナに支払った資金が適切に環境対策プロジェクトに使われているかを確認する事業を実施</p> <p><達成手段の目標> ウクライナにおいて実施したGIS事業に関して、我が国として債権が発生した場合には債権回収等を行う。</p> <p><施策の達成すべき目標 (測定指標) への寄与の内容> 平成18年度から、ウクライナ、チェコといった東欧諸国とのGISや、中国、インドといった途上国におけるCDM案件について、各方面と契約を締結し、総計9,749.3万トン (CO2換算) のクレジットを移転済み。</p>	<p>084</p>
<p>(8) 気候技術センター・ネットワーク (CTCN) 事業との連携推進 (平成26年度)</p>	<p>110 (110)</p>	<p>120 (120)</p>	<p>120 (119)</p>	<p>84</p>	<p>1</p>	<p><達成手段の概要> 途上国に向けて気候変動に係る技術の開発・移転を実施・促進するために設置された気候技術センター・ネットワーク (CTCN) に対して資金拠出を行い、低炭素技術の実用化や普及を促進する。</p> <p><達成手段の目標> CTCNの実施を支援することにより、途上国における低炭素化の推進や温室効果ガスの排出削減に貢献し、かつ、日本が世界に誇る低炭素技術の海外展開を促進する。</p> <p><施策の達成すべき目標 (測定指標) への寄与の内容> CTCNに対して資金拠出を行い、その実施に貢献する。</p>	<p>085</p>

<p>温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)による排出量 (9)検証に向けた技術高度化事業 (平成26年度)</p>	<p>3,430 (3,366)</p>	<p>4,421 (4,363)</p>	<p>1302 (1,178)</p>	<p>1,740</p>	<p>1</p>	<p><達成手段の概要> 温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)の後継機「いぶき2号」(GOSAT-2)について平成30年度の打上げを目指し観測センサの高度化及びそれを搭載する衛星と観測データを処理する地上設備の開発を行う。日本の要素技術をもとにアジア諸国の実情に合わせて都市及び地域全体として効率のよい低炭素システムを設計、提案し低炭素社会実現を推進する。</p> <p><達成手段の目標> GOSAT-2による温室効果ガスの継続観測により、透明性の高い独立した測定手法として世界の温室効果ガス排出量の削減効果を確認することや持続可能な経済社会の実現に貢献すると同時に、我が国の優れた低炭素技術の導入を強力に推進する。国別・準国別の温室効果ガス排出インベントリの比較評価検証に資するデータを提供する。日本の要素技術をもとにアジア諸国等の実情に合わせて設計した低炭素システムを提案し、低炭素化のための施策立案を推進するとともに、二酸化炭素排出の削減効果をGOSATシリーズ等の観測データを用いて検証する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> GOSATシリーズの観測データを利用したGHG排出インベントリの比較・評価手法を確立し、特に途上国において正確な排出量を把握する。衛星データを補完するための地上観測等設備等の整備とそれらデータの処理技術高度化により、MRVの精度向上を行うとともに、透明性の高い排出量報告に貢献しうる情報発信を行う。都市及び地域全体として効率の良い低炭素システムを導入し、現地において衛星を使ったMRVによる効果検証を行う。 * 29年度予算のうち、GOSAT-2開発に係る費用(3,240百万円)を平成30年度に繰り越し</p>	<p>086</p>
<p>途上国向け低炭素技術イ (1)ノベーション創出事業 (平成26年度)</p>	<p>1,500 (1,044)</p>	<p>1,400 (1,176)</p>	<p>1,400 (1,079)</p>	<p>1,400</p>	<p>2</p>	<p><達成手段の概要> 途上国において普及可能性の高い低炭素技術を調査・掘り起こし、途上国の環境規制・制度、文化慣習、資源・エネルギー制約等の特性を考慮した技術・製品のリノベーション要素を抽出し、低炭素技術のリノベーションを行う民間事業者に対し当該費用の一部を補助する。</p> <p><達成手段の目標> 途上国の環境規制・制度、文化慣習、資源制約等の特性を踏まえた抜本的なリノベーションを行い、JCMの更なる拡大、途上国の低炭素社会創出及び我が国の低炭素技術の国際展開・競争力強化を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 二国間クレジット制度の本格導入及びクレジット取得量の増大に寄与する。</p>	<p>087</p>
<p>(11)パリ協定実施に向けた途 上国能力開発支援拠出金</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>183 (183)</p>	<p>0</p>	<p>2</p>	<p><達成手段の概要> 気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、透明性に関する能力開発の支援が開発途上締約国に提供されるべきであることが規定され、併せて、「透明性のための能力開発イニシアティブ(CBIT)」を地球環境ファシリティ(GEF)に設置することがCOP21決定において要請された。CBITはパリ協定における透明性枠組みの主要要素として位置づけられている。本事業では、同イニシアティブに対して、外務省、財務省とともに拠出を行うものであり、温室効果ガス排出量が増加し、対策の推進及びその進捗状況の把握が不可欠である開発途上国における透明性の能力向上に貢献する。</p> <p><達成手段の概要・目標> ・我が国の優れた低炭素技術・システム・インフラの普及を推し進めることができる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・パリ協定の実施に向け、途上国における気候変動の緩和と適応への行動の透明性に関する能力開発の支援に貢献すると共に、JCMプロジェクトや国連管理型メカニズムをより推進し、我が国の技術・経験を生かした事業への展開によるエネルギー起源CO2削減及びクレジットの取得増加が期待できる。</p>	<p>091</p>

<p>気候変動に関する政府間 （12パネル）（IPCC）評価報告書 作成支援事業</p>	<p>43 (18)</p>	<p>38 (34)</p>	<p>38 (37)</p>	<p>55</p>	<p>3</p>	<p><達成手段の概要> IPCCの各種報告書のための執筆者会合や専門家会合、IPCC総会等への我が国専門家の派遣等を通して、日本人執筆者を育成・支援し、IPCCの各種報告書に我が国の科学的知見が適切に反映されるようにする。また、各種報告書の作成などのIPCCの活動に積極的に貢献することによって、我が国のIPCCにおけるプレゼンスを向上させる。</p> <p><達成手段の目標> IPCCの各種報告書に我が国の科学的知見を適切にインプットし、IPCCにおける我が国のプレゼンスを向上させる。</p> <p><施策の達成すべき目標（測定指標）への寄与の内容> IPCC報告書は気候変動に関する国際枠組みや世界各国の国内政策の基盤となる科学的知見を提供するものであり、我が国の研究者の知見をインプットし、その作成に貢献する必要がある。IPCC報告書の執筆に参加する科学者はボランティアベース（無給）の参加であるため、その活動を国として支援することで、我が国の知見のインプットが結果的に増すことが期待できる。</p>	<p>0307</p>
<p>施策の予算額・執行額</p>	<p>12622 (11312)</p>	<p>17131 (16158)</p>	<p>11846 (10080)</p>	<p>18,052</p>	<p>施策に関する内閣の重要政策 （施政方針演説等のうち主なもの）</p>	<p>地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定） 未来投資戦略2017（平成29年6月9日閣議決定） 経済財政運営と改革の基本方針2017（平成29年6月9日閣議決定）</p>	